

札幌市民交流プラザ条例の一部を改正する条例案

令和 6 年（2024 年）11 月 28 日提出

札幌市長 秋 元 克 広

札幌市民交流プラザ条例の一部を改正する条例

札幌市民交流プラザ条例（平成 27 年条例第 35 号）の一部を次のように改正する。

別表中備考以外の部分を次のように改める。

別表

				使用時間			
				午前	午後	夜間	全日
種別				午前 9 時から正午まで	午後 1 時から午後 4 時まで	午後 5 時から午後 10 時まで	午前 9 時から午後 10 時まで
札幌 文化 芸術 劇場	ホー ル	全面を 使用す る場 合	平日	303,800円	303,800円	506,300円	1,058,200円
			休日 等	365,600円	365,600円	609,400円	1,273,600円
		4 階席の 部分以外 を使用す る場合	平日	273,400円	273,400円	455,700円	952,400円
			休日 等	329,100円	329,100円	548,400円	1,146,200円
		3 階席及 び 4 階席 の部分以 外を使用 する場合	平日	243,000円	243,000円	405,100円	846,600円
			休日 等	292,500円	292,500円	487,500円	1,018,900円
	大練習室			49,500円	49,500円	82,500円	172,500円

	中練習室 1	9,800円	9,800円	16,400円	34,300円
	中練習室 2	10,700円	10,700円	17,800円	37,200円
	小練習室 1	5,400円	5,400円	8,900円	18,700円
	小練習室 2	5,500円	5,500円	9,200円	19,300円
	小練習室 3	5,500円	5,500円	9,200円	19,300円
	控室301	2,000円	2,000円	3,400円	7,100円
	控室302	2,000円	2,000円	3,400円	7,100円
	控室303	2,000円	2,000円	3,400円	7,100円
	控室401	10,900円	10,900円	18,200円	38,100円
	控室402	10,900円	10,900円	18,200円	38,100円
	控室403	4,200円	4,200円	7,100円	14,800円
	控室404	4,200円	4,200円	7,100円	14,800円
	控室405	4,200円	4,200円	6,900円	14,500円
	控室406	3,600円	3,600円	6,000円	12,600円
札幌	オープンスタジオ	18,500円	18,500円	30,900円	64,500円
文化	ワークスタジオA	8,300円	8,300円	13,900円	29,000円
芸術	ワークスタジオB	8,300円	8,300円	13,900円	29,000円
交流	プロジェクトルー	3,600円	3,600円	6,000円	12,600円
セン	ムA				
ター	プロジェクトルー	3,600円	3,600円	6,000円	12,600円
	ムB				
	クリエイティブモ	1,000円	1,000円	1,700円	3,600円
	ール(10平方メート				
	ル当たり)				

附 則

- この条例は、令和8年1月1日から施行する。
- 改正後の別表の規定は、この条例の施行の日以後に申請する使用に係る使用料について適用し、同日前に申請した使用に係る使用料については、なお従前の例による。

(理 由)

札幌文化芸術劇場及び札幌文化芸術交流センターの使用料を現状の経常経費を踏まえた適正な額に改定するため、本案を提出する。